

昭島都市計画生産緑地地区の変更（昭島市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種類	面積
生産緑地地区	約 46.75ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名称		位置	削除面積	備考
番号	地区名			
4	美堀	昭島市美堀町一丁目地内	約 3,620㎡	全部削除
68	田中	昭島市田中町一丁目地内	約 590㎡	一部削除
151	宮沢	昭島市宮沢町二丁目地内	約 1,060㎡	一部削除
180	中神	昭島市中神町二丁目地内	約 1,010㎡	一部削除
182	中神	昭島市中神町二丁目地内	約 2,070㎡	一部削除
234	田中	昭島市田中町一丁目地内	約 370㎡	一部削除
247	上川原	昭島市上川原町一丁目地内	約 940㎡	一部削除
計	7件		約 9,660㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

- 1 買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を削除する。

### 第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番号	地区名			
45	緑	昭島市緑町三丁目地内	約 830㎡	一部追加
134	田中	昭島市田中町二丁目地内	約 2,150㎡	一部追加
149	宮沢	昭島市宮沢町二丁目地内	約 650㎡	一部追加
207	郷地	昭島市郷地町三丁目地内	約 130㎡	一部追加
261	上川原	昭島市上川原町二丁目地内	約 480㎡	全部追加
262	上川原	昭島市上川原町一丁目地内	約 530㎡	全部追加
263	拝島	昭島市拝島町四丁目地内	約 360㎡	全部追加
計	7件		約 5,130㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

#### 理 由

- 1 農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地を追加する。

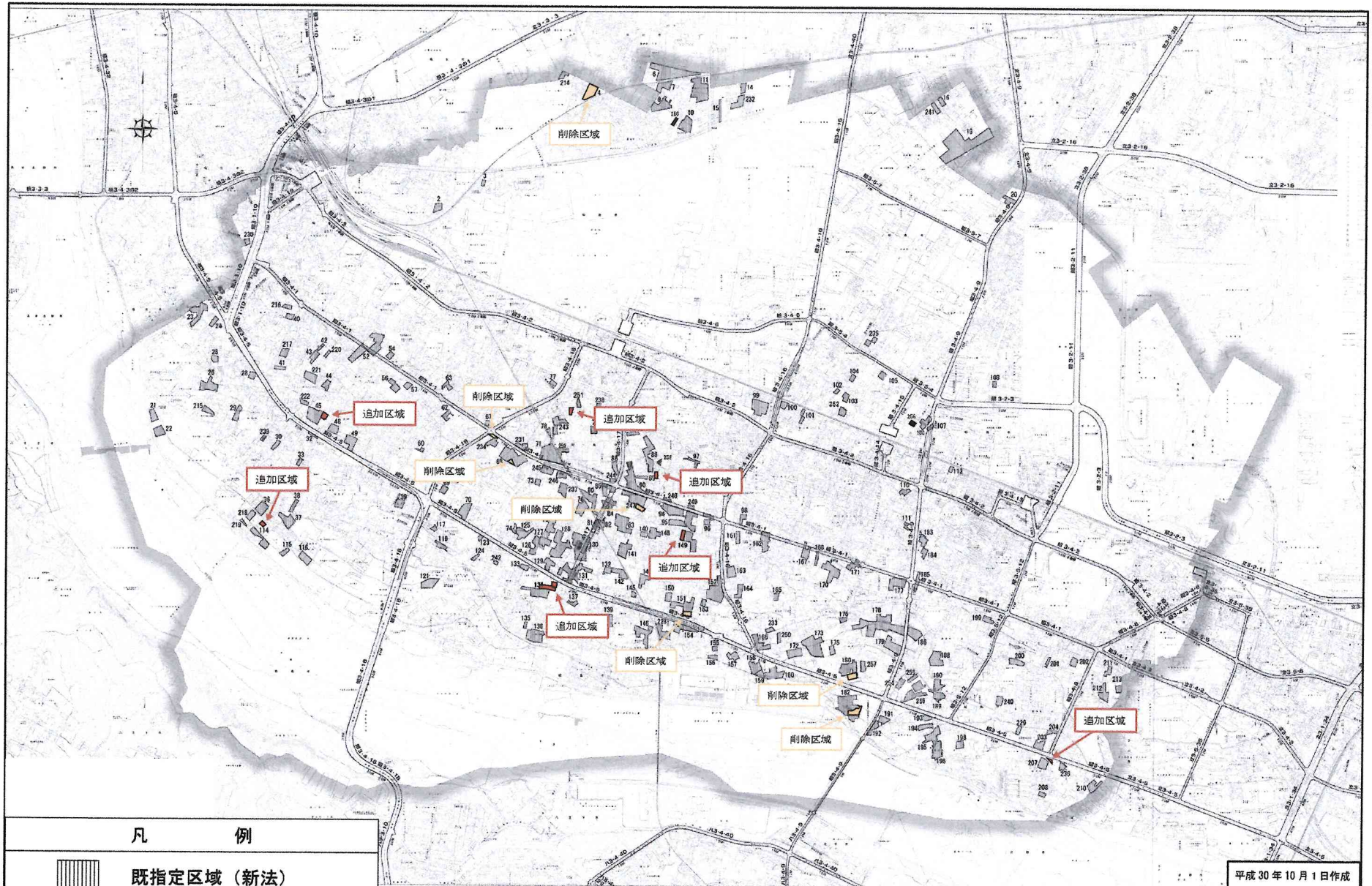
新旧対照表


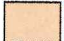
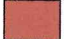
番号	変更前	位 置	変更内訳		変更後	摘 要
	面積		削 除	追 加	面積	
4	約 3,620 m <sup>2</sup>	昭島市美堀町一丁目地内	約 3,620 m <sup>2</sup>	約 m <sup>2</sup>	約 0 m <sup>2</sup>	全部削除
45	約 4,230 m <sup>2</sup>	昭島市緑町三丁目地内	約 m <sup>2</sup>	約 830 m <sup>2</sup>	約 5,060 m <sup>2</sup>	一部追加
68	約 7,320 m <sup>2</sup>	昭島市田中町一丁目地内	約 590 m <sup>2</sup>	約 m <sup>2</sup>	約 6,730 m <sup>2</sup>	一部削除
134	約 3,650 m <sup>2</sup>	昭島市田中町二丁目地内	約 m <sup>2</sup>	約 2,150 m <sup>2</sup>	約 5,800 m <sup>2</sup>	一部追加
149	約 3,640 m <sup>2</sup>	昭島市宮沢町二丁目地内	約 m <sup>2</sup>	約 650 m <sup>2</sup>	約 4,290 m <sup>2</sup>	一部追加
151	約 5,320 m <sup>2</sup>	昭島市宮沢町二丁目地内	約 1,060 m <sup>2</sup>	約 m <sup>2</sup>	約 4,260 m <sup>2</sup>	一部削除
180	約 5,290 m <sup>2</sup>	昭島市中神町二丁目地内	約 1,010 m <sup>2</sup>	約 m <sup>2</sup>	約 4,280 m <sup>2</sup>	一部削除
182	約 10,000 m <sup>2</sup>	昭島市中神町二丁目地内	約 2,070 m <sup>2</sup>	約 m <sup>2</sup>	約 7,930 m <sup>2</sup>	一部削除
207	約 1,930 m <sup>2</sup>	昭島市郷地町三丁目地内	約 m <sup>2</sup>	約 130 m <sup>2</sup>	約 2,060 m <sup>2</sup>	一部追加
234	約 1,850 m <sup>2</sup>	昭島市田中町一丁目地内	約 370 m <sup>2</sup>	約 m <sup>2</sup>	約 1,480 m <sup>2</sup>	一部削除
247	約 4,960 m <sup>2</sup>	昭島市上川原町一丁目地内	約 940 m <sup>2</sup>	約 m <sup>2</sup>	約 4,020 m <sup>2</sup>	一部削除
261	約 0 m <sup>2</sup>	昭島市上川原町二丁目地内	約 m <sup>2</sup>	約 480 m <sup>2</sup>	約 480 m <sup>2</sup>	新規
262	約 0 m <sup>2</sup>	昭島市上川原町一丁目地内	約 m <sup>2</sup>	約 530 m <sup>2</sup>	約 530 m <sup>2</sup>	新規
263	約 0 m <sup>2</sup>	昭島市拝島町四丁目地内	約 m <sup>2</sup>	約 360 m <sup>2</sup>	約 360 m <sup>2</sup>	新規
変 更 の な い 地 区	計 202 件  計 420,170 m <sup>2</sup>				計 202 件  計 420,170 m <sup>2</sup>	
計	213 件  471,980 m <sup>2</sup>		約 9,660 m <sup>2</sup>	約 5,130 m <sup>2</sup>	215 件  467,450 m <sup>2</sup>	→ 46.75 ha

変 更 概 要

変 更 事 項	
生産緑地地区	1 位置の変更（新旧対照表のとおり）
	2 区域の変更（計画図のとおり）
	3 面積の変更 213 件 約 47.20 ha      →      215 件 約 46.75 ha

# 昭島都市計画生産緑地地区総括図（昭島市決定）

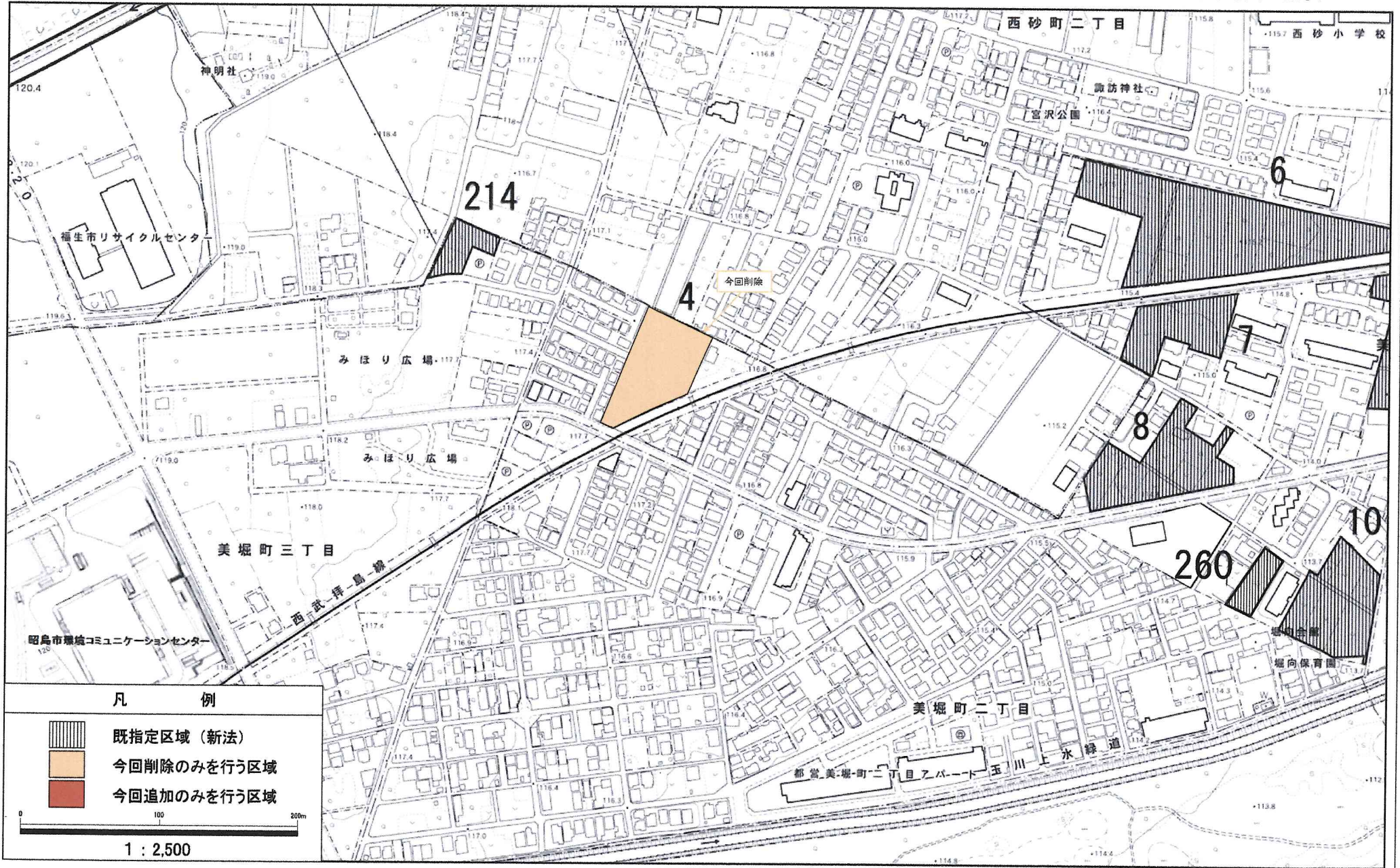


凡 例	
	既指定区域（新法）
	今回削除のみを行う区域
	今回追加のみを行う区域

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23 都市基街測第 74 号、平成 23 年 9 月 15 日」  
 「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT 利許第 001 号 -5）

# 昭島都市計画生産緑地地区計画図（昭島市決定）

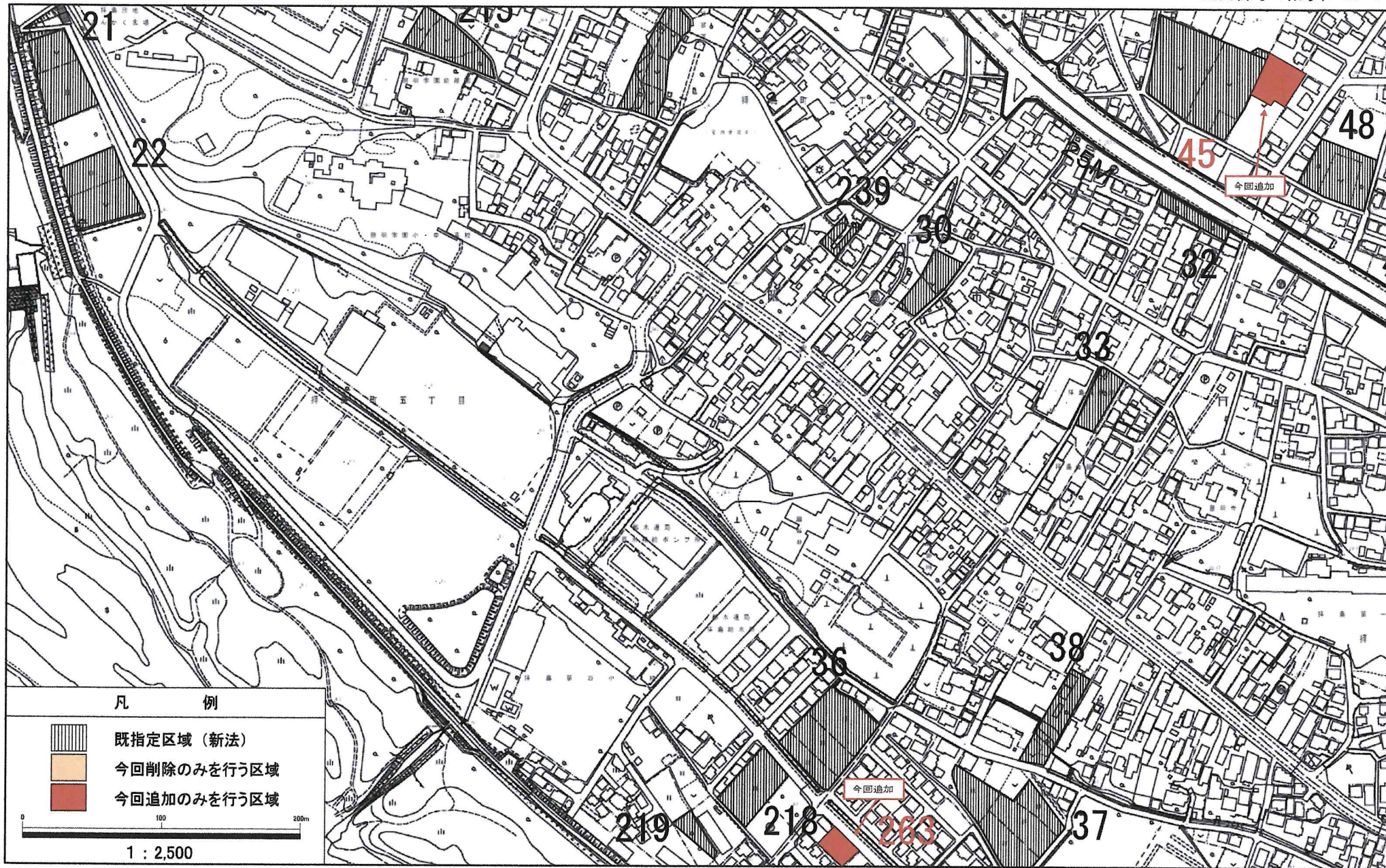
図面番号 昭島市 1/8



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。  
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23 都市基街測第 74 号、平成 23 年 9 月 15 日」  
「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT 利許第 001 号 -5）

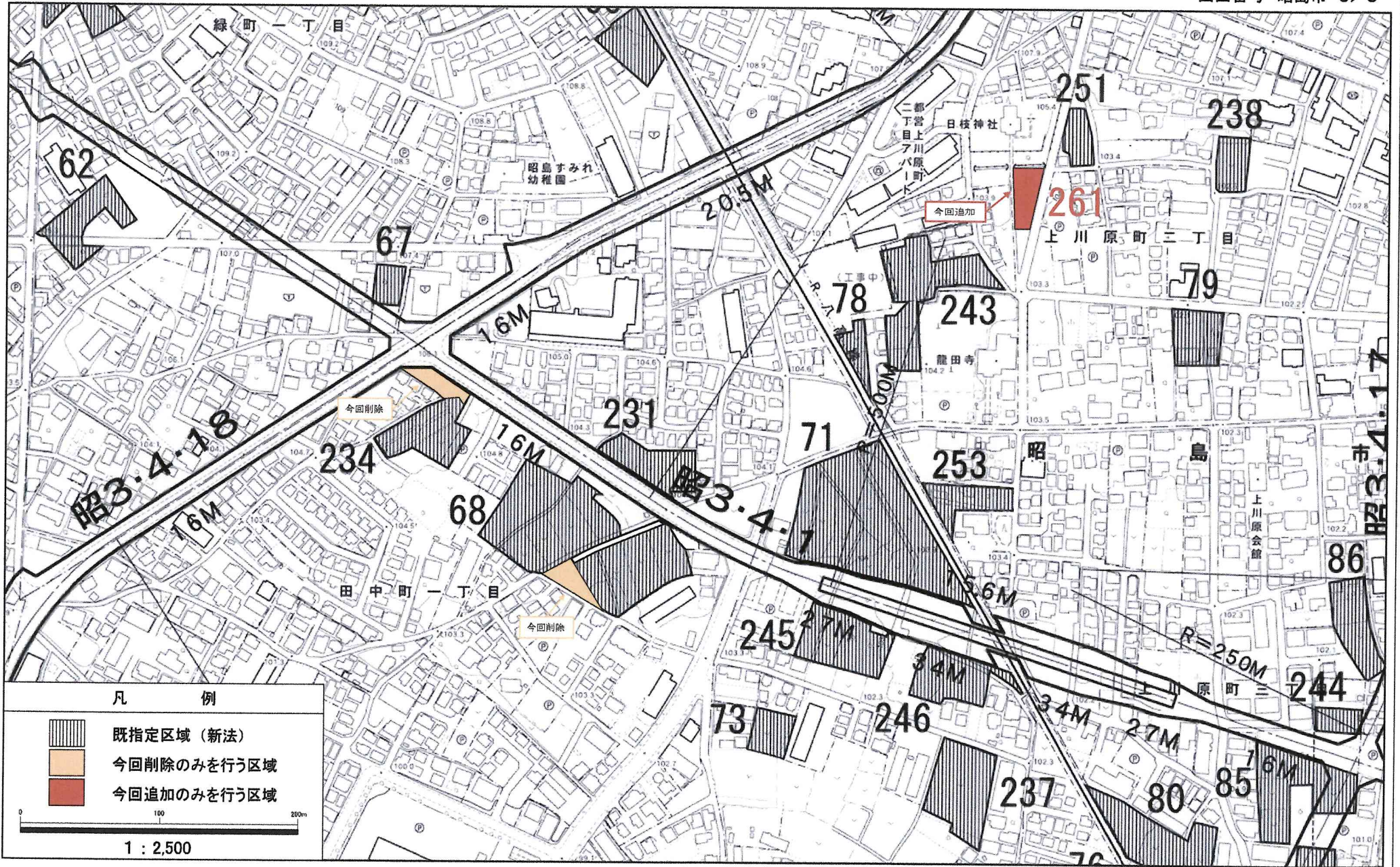
# 昭島都市計画生産緑地地区計画図（昭島市決定）

図面番号 昭島市 2/8



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。  
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23 都市基街測第 74 号、平成 23 年 9 月 15 日」  
「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT 利許第 001 号-5）

# 昭島都市計画生産緑地地区計画図（昭島市決定）



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。  
 ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23都市基街測第74号、平成23年9月15日」  
 「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT利許第001号-5）

# 昭島都市計画生産緑地地区計画図（昭島市決定）

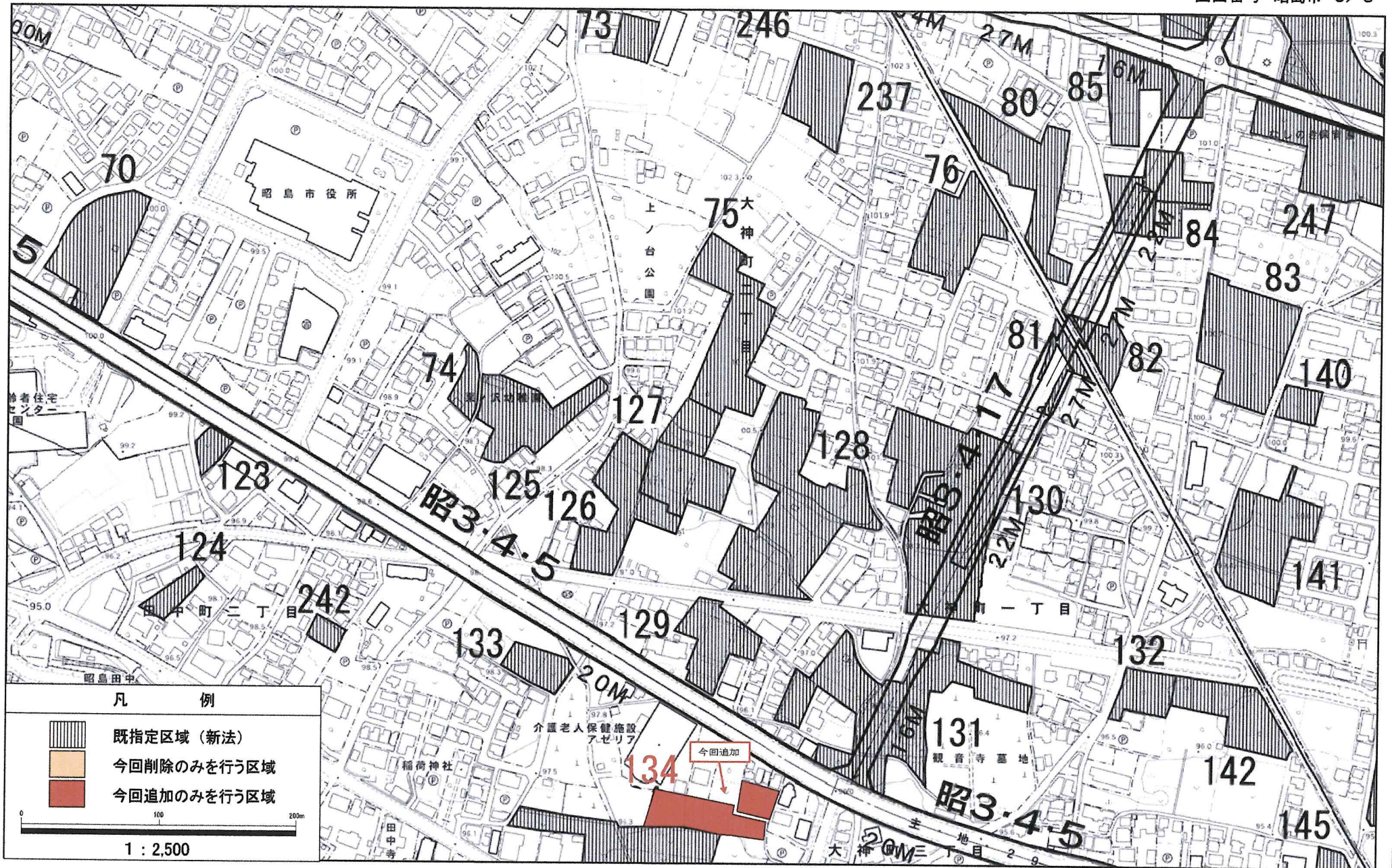


「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。  
 ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23 都市基街測第 74 号、平成 23 年 9 月 15 日」  
 「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT 利許第 001 号 -5）



# 昭島都市計画生産緑地地区計画図（昭島市決定）

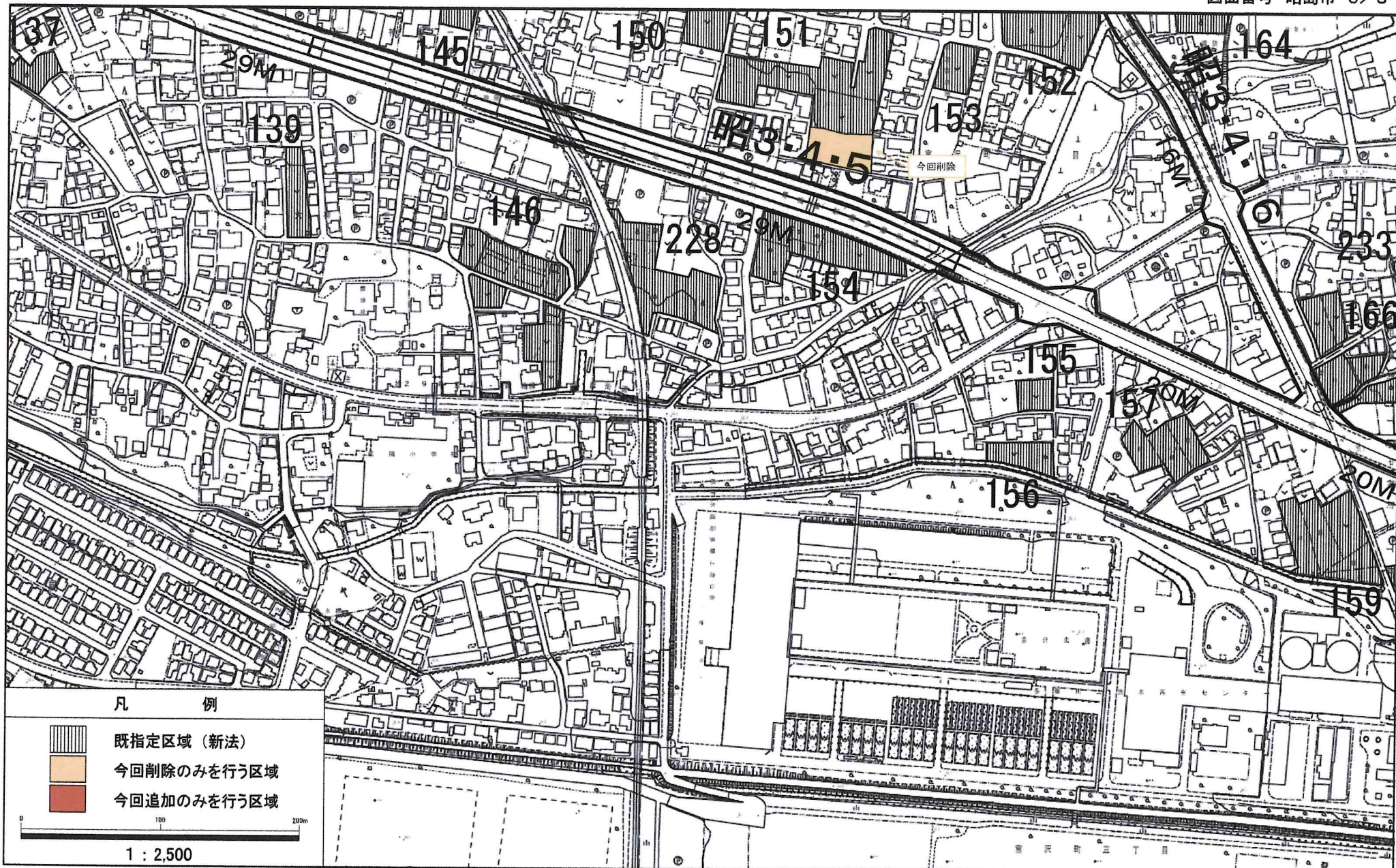
図面番号 昭島市 5/8





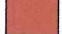
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。  
 ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23都市基街測第74号、平成23年9月15日」  
 「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT利許第001号-5）

# 昭島都市計画生産緑地地区計画図（昭島市決定）

図面番号 昭島市 6/8



## 凡 例

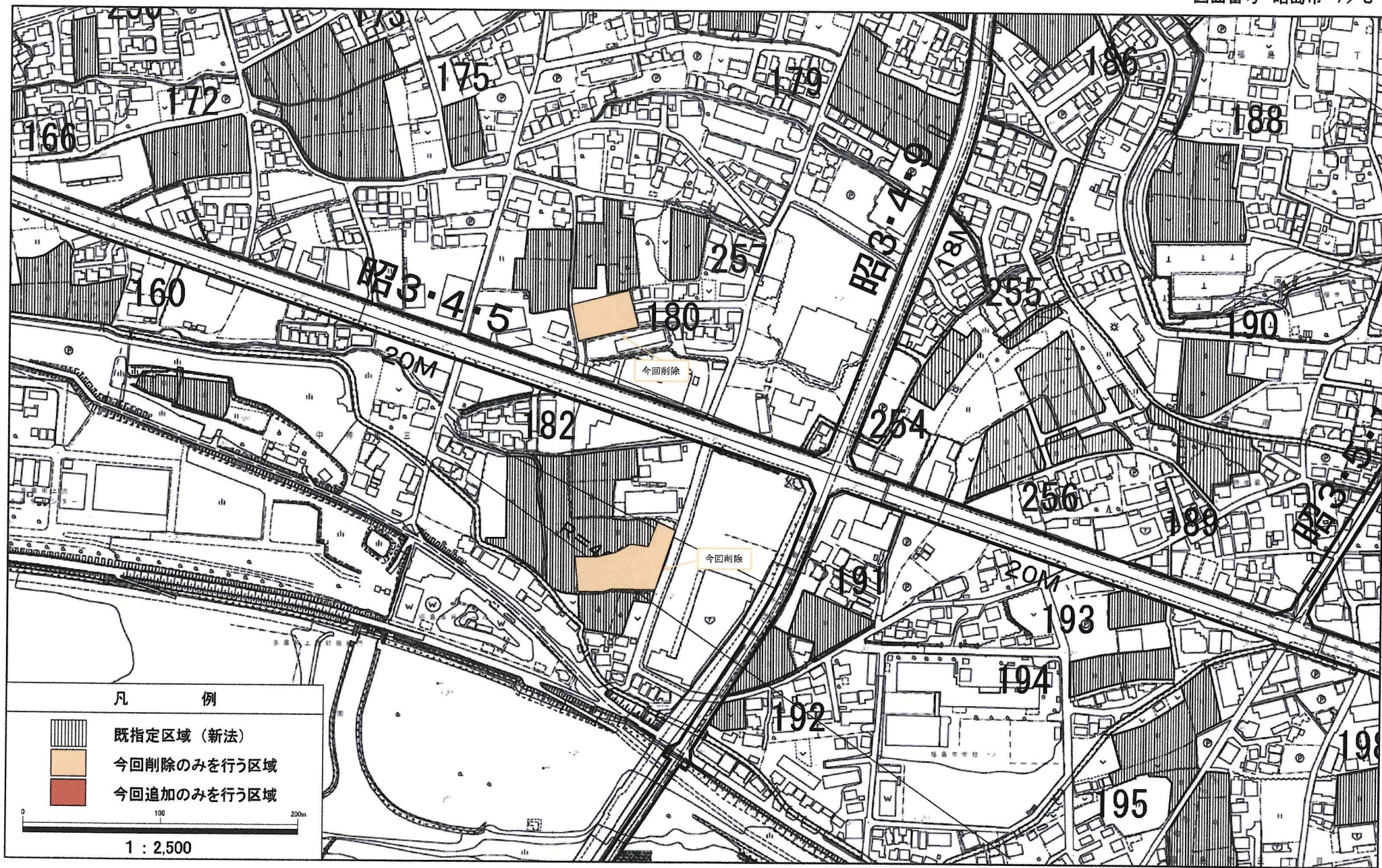
-  既指定区域（新法）
-  今回削除のみを行う区域
-  今回追加のみを行う区域

1 : 2,500

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。  
 ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23 都市基街測第 74 号、平成 23 年 9 月 15 日」  
 「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT 利許第 001 号 -5）

# 昭島都市計画生産緑地地区計画図（昭島市決定）

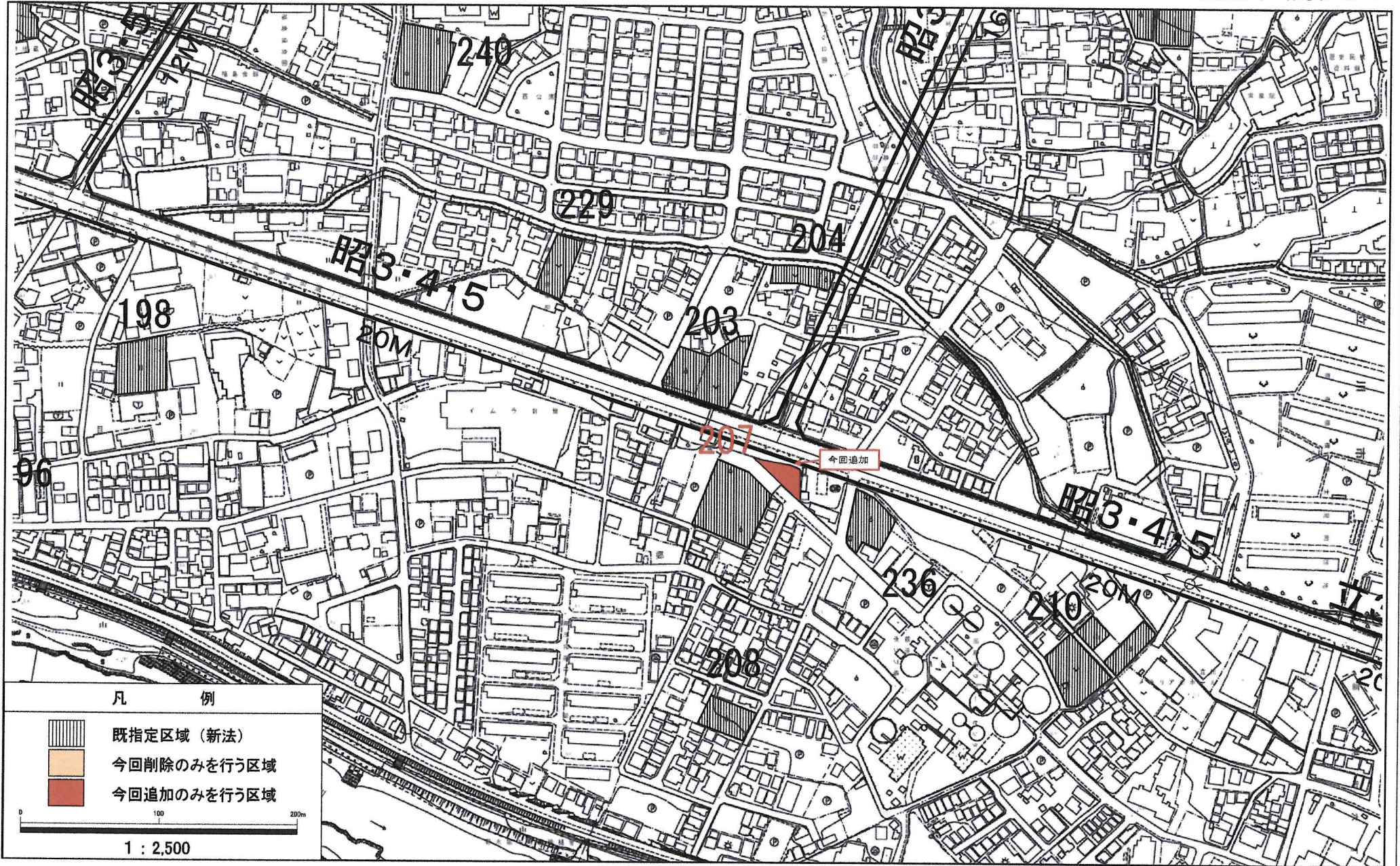
図面番号 昭島市 7/8



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。  
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23都市基街測第74号、平成23年9月15日」  
「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT利許第001号-5）

# 昭島都市計画生産緑地地区計画図（昭島市決定）

図面番号 昭島市 8/8



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23 都市基街測第 74 号、平成 23 年 9 月 15 日」  
 「この背景の地形図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有している。」（利用許諾番号：MMT 利許第 001 号 -5）

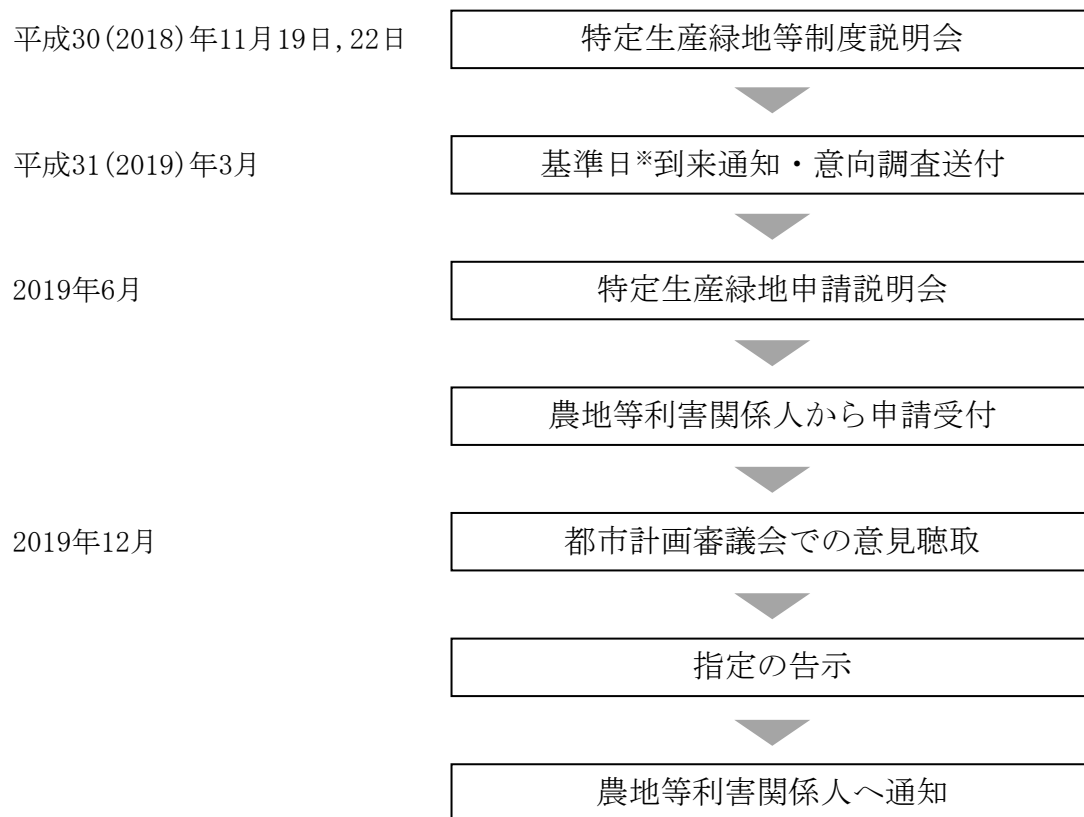
## 特定生産緑地の指定に向けた取組について

### 特定生産緑地制度

平成 29(2017)年度に生産緑地法が改正され、都市計画告示から起算して近く 30 年を迎える生産緑地について、所有者等の申請により、引き続き 10 年間は農地としての機能を維持するものを「特定生産緑地」として指定する。

なお、「特定生産緑地」については、固定資産税等の軽減措置が継続となるが、「特定生産緑地の指定を受けない生産緑地」は、都市計画告示から起算して 30 年を経過した後は、税制特例措置がなくなる（激変緩和措置あり）。

### 指定スケジュール



※ 生産緑地の都市計画告示から起算して 30 年を経過する日